

マイナンバーカードをお持ちでない方は

以下の方法等でマイナンバーカードの取得申請をすることができます。

- オンライン申請
- 郵便による申請

申請後、審査を経て、概ね1か月ほどでお手元に交付通知書が届きますので、お住まいの市区町村窓口でカードをお受け取り下さい。

マイナンバー
カード総合サイト
QRコード



▶ 詳しくは

マイナンバーカードの健康保険証利用のご案内

マイナンバーカードの健康保険証としての利用により、このようないいことがあります。

○ より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。

○ 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで自身の健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。

○ オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンになります。

○ 健康保険証としてずっと使える！

引越をしても健康保険証としてずっと使えます。

○ カードリーダのある医療機関等でマイナ保険証を利用したとき、初診料等が低くなる！さらに、災害時にも利用可能！

厚生労働省
マイナンバーカードの健康保険証利用についてWEB
QRコード



マイナンバーカードに関するお問合せ窓口

マイナンバーカードの交付申請、健康保険証利用の申し込み、公金受取口座制度に関するお問い合わせは、以下の電話番号にお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスでご案内します（ガイダンスの途中でも番号は押せます）。

- ・マイナンバーカードの交付申請について ⇒ **1** ▶ **1**
- ・健康保険証利用の申し込みについて ⇒ **4** ▶ **2** ▶ **2**
- ・公金受取口座制度について ⇒ **6**

マイナンバー総合フリーダイヤル 受付時間（年末年始を除く）

平日 あさ9時30分～よる8時00分
土日祝 あさ9時30分～夕方5時30分